



2020年6月12日

各 位

会 社 名 ヤマシンフィルタ株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 山崎 敦彦
(コード番号：6240 東証第一部)
問 合 せ 先 取締役管理本部長 井岡 周久
(TEL. 045-680-1671)

株主優待実施内容の変更（特別贈呈）に関するお知らせ

当社は、2020年6月12日開催の取締役会において、下記の通り、株主優待実施内容の変更（特別贈呈）を行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株主優待実施内容変更の理由

当社では、株主の皆様の日頃からのご支援に感謝するとともに、当社株式への投資の魅力を高め、当事業に対するご理解を一層高めていただき、より多くの皆様に中長期的に当社株式を保有していただくことを目的として、株主優待制度を導入いたしております。

昨今の新型コロナウイルスの感染拡大による健康被害は深刻であり、経済活動や社会生活に与える影響は大変深刻なものとなっております。このような状況の中、当社では、「仕慮過事（ろかじにつかふる）」を経営理念に掲げ、フィルタビジネスを通じて社会に貢献すべく、創業以来のフィルタ専門メーカーの技術を応用した、高機能マスクの開発・生産・販売を開始いたしました。

株主の皆様からの多くのご要望を頂戴しておりますこと、また当社技術への一層のご理解をいただくため、2020年3月末時点で1,000株以上保有の株主様へ、当社マスク製品「究極のヤマシン・フィルタマスク（5枚入り）」を特別贈呈することといたしました。

株主の皆様におかれましては、今後とも倍旧のご支援、ご鞭撻を賜りますよう、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

2. 株主優待実施内容変更の詳細

| 保有株式数 | 今回の変更内容 | 通常の内容 |
|----------------|----------------------------------|---------------|
| 100株以上1,000株未満 | QUOカード500円分（変更なし） | QUOカード500円分 |
| 1,000株以上保有 | QUOカード1,000円分 +当社製マスク5枚入り1パック | QUOカード1,000円分 |

※当該変更は、2020年3月末を基準日とする贈呈分のみとなります。

※詳細の贈呈方法は、株主総会終結後に発送予定の決議通知書に同封してご案内予定です。

以 上